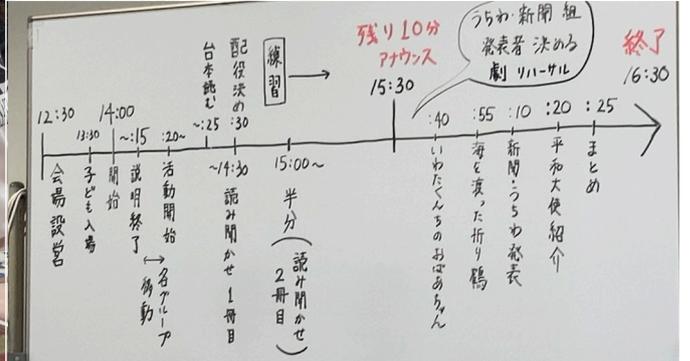


News Paper



「いなかのおばあちゃんから当時の話をきいて、平和のためになにかしたいと思いました」
 「原発事故でわたしも被災しました。避難生活も経験しました。その経験から核をなくすために活動したいと思ったのです」
 「映画を見て戦争は繰り返してはいけないと思って自分で伝えていきたいと思いました」
 戦争を体験していない世代が、核をなくすため、平和な世界を実現するために何かしようという動機はさまざまです。どんな動機も受けとめ、はぐくむことで平和のバトンが受け継がれます。今年の原水禁世界大会では高校生や大学生が企画、運営し、子どもたちが参加する行事が復活しました。核のない平和な世界をめざす一つひとつの、ちいさな思いを大切に育て、つないでいきましょう。

| | | |
|-----|--|-----------------------|
| もくじ | 声を上げることは民主主義にとって重要なこと Friday For Future Tokyo のお二人に聞く…2 | ドイツの脱原発の道のりと課題……………5 |
| | 横須賀母港化50年にあたって……………4 | LGBT 理解増進法を考える……………6 |
| | | 放射能汚染水の海洋放出を考える……………8 |

声を上げることは民主主義にとって重要なこと

大学4年生の田原美優さんと高校3年生の二本木葦智さんに聞く

Fridays For Future (未来のための金曜日)は、スウェーデンの当時15歳のグレタ・トゥーンベリさんが、2018年8月、気候変動に対する行動の欠如に抗議するために一人で国会前に座り込みをしたことをきっかけに始まった運動です。日本でも2019年2月に東京で始まり、9月18日には「さようなら原発」とコラボしてイベントを計画しています。Fridays For Future Tokyo (FFF 東京)のお二人にお話を伺いました。

—FFF 東京はどのような活動をしていますか。事務所や事務局はありますか

(田原)FFF 東京は、現在約20名で活動しています。月1の定例ミーティングと課題ごとのチームで活動しています。チームは、4チーム。①新宿での金曜日アクションチーム、②ロビーイングチーム、③パレードチーム、④カナダでのガス開発に関与する企業への抗議チームです。それぞれ重なって活動している人もいます。

運動で集まっているので、きっちりした事務局はありません。自由な若い人の運動の場となっています。だからいつの間にか消えている人もいます。FFF 東京の他にも名古屋や仙台、福岡など各地にあります。各地域がそれぞれ独自に動いています。その中でFFF Japan がそれらの結節点になっていますが、それも事務所はありません。ただFFF Japan のネットワークに必ずしも入らなくてもいいことになっています。緩やかなつながりとなっています。

各地が独自に動いていて、FFF の名前は自由に使えるようになっています。だから地域によっては一人で立ち上げている人もいます。それぞれが「自由」となっています。会議は基本オンラインでやっています。

—活動に入ったきっかけは何ですか。また、これまで活動されてきた中で、印象に残ったことはありますか

(田原)祖父母が球磨川の近くに住んでいます。小さい頃から、九州の大雨やそれに伴う川の恐ろしさを自分のこととして経験してきました。だから、FFF 東京で活動していたサークルの友人がSNS で気候危機について情報発信しているのを見たときに、荒れ狂う気候に強い恐怖を感じました。同時に、当時の自分にとっては得体のしれなかった社会運動に興味を持ち、2年前にFFF 東京で活動を始めました。

(二本木)元々、グレタさんのスピーチや中学校の頃の授業で気候危機の現実やFFF について知り、環境問題に対して動く必要があると思い、高校で環境プロジェクトに入りました。その後、学校内で動くこと



に限界を感じて、そこで出会った友だちと一緒にFFF 東京に入りました。私は1年ほど活動をしてきました。

(田原)FFF 東京で活動を始めてから、他の活動家、政治家、官僚、研究者、一般市民のいろいろな人と話をしたことで、気候危機とその解決策についての多様な考え方が見えてとても面白かったです。私が活動を始めた理由の一つが、自分の従来の考えを相対化するという点だったので、こうやって日々色々な意見にもまれることは刺激的です。

(二本木) 昨年の国連総会に合わせて、渋谷で世界環境アクション (GDCA) のマーチをしたことです。いろいろな団体や個人の人の熱気が感じられて、とても新鮮でした。民主主義社会を謳歌している気分になりました。心に残っている理由として初めての本格的なアクションだったということもあります。

—パレードに参加されているときの気持ちはどうでしたか。

(田原) 昨年9月に行ったパレードでは、およそ400人の参加者が社会に対して「気候危機はいのちの問題」というメッセージを訴えました。私は、パレードに精一杯のお洒落をして参加しました。私にとってパレードはInstagram で自己アピールをするのと同じ感覚です。「私はこう思っているの。素敵でしょ？」という気持ちで、またそんな私の姿に共感してくれる若い人がいることを期待してパレードに参加しています。社会に対して自分の意見を主張するという点に慣れていない若い人たちも多いと思いますが、SNS 感覚で参加してもらいたいなと思っています。

(二本木) パレードは初めてで、様々な環境系の団体とパレードの準備が大変でした。プレスリリースや道路使用許可など細かいことがけっこうあり毎週毎週大変でしたが、新鮮でした。パレードで声を上げることは、民主主義社会の最も民主的な場を作っていくこと

だと感じました。クリエイティブな場を作っているなと感じました。

—活動の中で何を訴えようとしていますか

(田原) 気候正義を訴えています。気候危機の悪影響は不公平に人々を襲います。特に、あまり温室効果ガスを出していない貧しい人や、社会に対する影響力の小さいマイノリティや若い人が強い影響を受けます。私は、この社会の不正義をもっと知らせたい、と思っています。

(二本木) 環境問題を通じて、先進国の環境へのかかわりによって、社会的に弱い立場の人たちが抑圧された上に置かれていること、先進国が加害者となっていることを、自分たちが声を上げ、少しでも加害、搾取、排除をしないことを訴えたいと思っています。

—9・18の「ワタシのミライー NO NUKES & NO FOSSIL」の集会は、さようなら原発などの脱原発運動と気候危機や自然エネルギーなどの環境系の人たちとコラボして代々木公園で行うことになりました。そのことについて何かありますか。

(田原) 気候正義や脱原発運動は、一時の盛り上がりはありましたが、現在下火になっているように思います。しかし、見ているところ、行きたい未来は一緒ではないでしょうか。そこが一緒になれば、大きなことができるのではないかと思います。その中で、原発ではなく再エネ100%ができることをアピールしたいです。

(二本木) 環境保全(保護)系と気候系、脱原発系と一緒に声を上げることで、市民に届いていくのではないのでしょうか。いろいろなバックグラウンドを持った市民が動くことで、デモクラシー—というか民主主義を体現して、市民が政治を動かそうとしていることを訴えたいです。

—同世代の若い人たちに訴えたいことはありますか。特に、近くの「あきらめている人たち」に対してどのように伝えていきますか。

(二本木) 今の若者は「どうせ変わらない」と思う反面、けっして今の状態はよくないと思っている人も多いのではないかと思います。選挙だけが私たちの意思を届ける手段ではないと思います。選挙では業界、利益団体の影響力も強く、必ずしも私たちの思いが反映されているわけではないと思います。

だからこそ、直接行動することも民主主義において、必要な手段だと伝えたいです。憲法の十二条にも自由や権利は「不断の努力」によって保持されなければならないとされています。少しでも余裕があれば参加したいと思っています。「あきらめ」では「希望」は見いだせないと思います。

そして、気候危機によって増えている自然災害で命



を失うこと、大切なものを失うかもしれない、だからこそ当事者意識をもって直接行動すべきだということを伝えたいです。

(田原) 「あきらめている人」たちには、あきらめてはいけない強い理由と、本当はあきらめなくていいんだということを示したいです。今年も異常気象が世界各地を襲い、人が命を落としています。これを「あきらめる」で済ませられるはずがありません。また、再エネ100%の公正な社会も、一見理想が高いように思うかもしれませんが、活動を続けるうちに実現可能だという確信を強めています。これらのことを伝えていきたいです。

—今後チャレンジしたいことはありますか

(田原) もっとロジックを強化できたらと思っています。人に行動を起こしてもらおううえで、心を動かすことは本当に大事で、私もこれまで実践してきました。例えば、気候危機の影響を受けている地域や人々を自分の目で見て、感じて、自分の言葉で気候の危機を伝える、—ということを実践してきました。ですが、今まで学校講演をしてきて、学生たちが心だけでは動かないことも感じました。どうすれば気候危機を公正な形で解決できるのか、もちろんそれはみんなで考え作っていくものですが、中途半端でも説得力のある形で示すことが大事だと思っています。

(二本木) ネット上では、不満を持っている人が多いように思います。今はまだまだだけど、そういう人たちをうまく社会運動につなげていきたいです。その中で、少しでも変えていって、10年、20年後くらいには大きな社会変革を実現したいと思っています。そのためにも短期的な目標と長期的な目標の両方を持ちたいと思います。そして、その運動の中で、政治家や企業の「行動」を変えることができればと思っています。

最後になりますが、メディアは、いま若い人と高齢者とを二分して対立のようにとらえているように思います。しかし、その二項対立を超えていくことが気候危機の解決には必要です。そういった二項対立に陥らずに社会を変えていきたいと思っています。

横須賀母港化 50 年にあたって

神奈川平和運動センター事務局長 加藤弘行

1973 年、米海軍が横須賀基地に空母を配備しました。当時は数年程度の配備といわれていましたが、2008 年からは配備艦が原子力空母となり、現在は空母ロナルド・レーガンが配備されています。横須賀基地の「空母の母港化」は 50 年が経過しようとしています。この 50 年間に、湾岸戦争やイラク戦争、アフガニスタン紛争と、アメリカの戦争遂行の先頭には、常に横須賀配備の「空母戦闘団」があり、空母随伴艦からのトマホーク攻撃が戦端を開きました。

ますます強化される横須賀基地

アメリカ国外で唯一の空母の母港としての状況は永続化し、米国版「安全神話」と日米地位協定によって空母原子炉の危険性は隠蔽されたまま、出入港が繰り返され、住民の安全は置き去りにされたままです。昨年 5 月には米空母エイブラハム・リンカーンも入港し、空母の入港が常態化しつつあります。国と横須賀市当局は、この事態に沈黙したままです。

現在の横須賀米海軍は、空母を中心に最新鋭の BMD（弾頭ミサイル防衛）対応艦を配備し、その戦闘能力は極めて高く、横須賀港は、世界有数の巨大軍港・出撃基地となっています。新たに米海軍のイージス艦が配備され、より一層、配備態勢が強化されています。

一方「安保法制」による海上自衛隊の著しい増強によって、日米の軍事一体化がより現実のものとなり、横須賀を巡る情勢は深刻化の一途をたどっています。横須賀基地配備の海自護衛艦が中東へ派遣され、米海軍と共に行動しました。また海上自衛隊の主力護衛艦「いずも」の本格空母への改修が進行し、改修後には米軍ステルス戦闘機 F35B の使用、自衛隊同型機の配備が計画されています。また、米軍との情報の共有化による一体的行動を可能にした護衛艦「まや」をはじめとする先制攻撃型の自衛艦隊が形成されています。

環境汚染 犯罪事件 米軍基地があるからこそ

また他の米軍基地で問題になっている有機フッ素化合物「PFAS」による環境汚染については、横須賀基地も例外ではありません。昨年 5 月、健康リスクが指摘されている「PFAS」を含んだ排水が、国の指針値（暫定）を上回る濃度で相次いで検出され、最大で指針値（暫定）の 258 倍を記録しています。11 月に米軍は横須賀市の要請を受け入れ、排水を浄化するための粒状活性炭フィルターを設置しました。フィルター設置後は日本の暫定目標値を下回ったと説明しています。しかし具体的な数値は明かさず、市が求めた排水処理場の汚泥のサンプリング調査を認めませんでした。原因究明については「原因特定は困難」とする調査結果を市に伝え、排水を浄

化するフィルターが正常に稼働していることを理由に、排水の採水調査結果を今後は公表しないことも明らかにしました。「永遠の化学物質」ともいわれる「PFAS」による汚染ですから、現状だけでなく過去に遡った調査と環境改善が必要です。「PFAS」汚染は横須賀基地に限らず、沖縄、厚木、横田基地からも明らかになっており、うやむやにさせる事なく、取り組んでいく必要があります。

さらに昨年 7 月、横須賀基地に所属する兵士が、神奈川県逗子市の海岸近くを歩いていた男女合わせて 5 人の後ろから体当たりをして転倒させ、顔や首などにけがを負わせるという事件が発生しました。米軍兵士は、証拠不十分で身柄確保から 3 時間後には釈放され、基地関係者に連れていかれたと報道されています。その後、米兵から謝罪や賠償はありません。このような米軍兵士による事件も、他の基地周辺地域と同様に後を絶ちません。

以上、述べてきた数々の在日米軍基地にかかわる問題解決を諦めずに取り組んでいかななくてはなりません。長年にわたり続けてきた艦載機の爆音解消の闘いやオスプレイの低空飛行や訓練反対、基地の押し付けなどに対する各地の闘いと共闘し、全国的な運動へ発展させていくことが必要です。

10 月 5 日は横須賀全国集会へ！

1950（昭和 25）年に施行された旧軍港市転換法により、横須賀市の広大な旧軍用地は工業用地として民間企業に、中規模な旧軍用地は、小中学校や道路、公園などの公共施設として転活用されてきましたが、米海軍の母港化により、横須賀市の平和産業港湾都市への転換はいまだに実現できていません。母港化 50 年に抗議する全国集会とデモ行進を、2023 年 10 月 5 日（水）に計画しています。10 月 5 日は、1973 年に米空母ミッドウェーが横須賀港に入港した日でもあります。多くの方の参加で、抗議の声を大きくしていきましょう。困難な状況ですが、横須賀ヴェルニー公園に結集しましょう。そして世論に対し、原子力空母の母港撤回にあわせて日米地位協定の抜本的な見直し、改憲反対、「安保関連法」の廃止、「敵基地攻撃力」や大幅な「防衛費」増額反対を訴えていきましょう。（かとうひろゆき）



「ドイツの脱原発の道のりと課題」 専修大学教授岡村りらさん講演会から考える

原水爆禁止日本国民会議 事務局長 谷雅志

【ドイツの原発を巡る状況】

- 2023年4月15日ドイツのすべての原発が停止
→1960年代後半に西ドイツで原子力発電がスタートした
- 高度経済成長期：大量のエネルギーを必要とした
→当時の再生可能エネルギーでは足りなかった
- 原子力発電の技術確立
→1986年4月26日チェルノブイリ原発事故＝ドイツ南部の酪農に影響＝食生活

【ドイツにおける脱原発の具体的道のり】

- 「新しい原発の操業を認めない」
→原子力のドイツでの耐用年数32年、再処理2005年7月停止
→耐用年数である「寿命」が来ると自然と原発がなくなっていく
- 再生可能エネルギーの拡大に向けて法律を制定した
→2010年秋原発の「32年」寿命を平均12年延期。

【チェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故のちがい】

- トップクラスの技術を誇る日本での原発過酷事故
→ヨーロッパでは技術力の高い日本での原発事故は影響が大きかった
→福島第一原発事故を受け、ドイツでも危ないのではないかという危機感が高まる
- 原子炉安全委員会：安全性問題なし
安全なエネルギー供給のための倫理委員会：2011年再生可能エネルギー拡大決定済、エネルギーミックスは確立している＝早期の脱原発は実現可能
→福島第一原発事故後2カ月で原発廃棄に合意

【「脱原発の成功」とは】

→環境面と経済面：再生可能エネルギーによって雇用を創出できる
→2023年上半期：57.7%が再生可能エネルギーとなっている

【今後の課題】

- 「脱炭素」2038年までに目標達成：4月15日にすべての原発停止→エネルギーの輸入増加
→輸入先：フランス20%（原発あり）、デンマーク31%（原発なし）、ノルウェー、スイス等
→天然ガス、化石燃料の輸入が高くなった：電気を輸入した方が安い
→再生可能エネルギー：太陽光関連機器→中国依存度が高い：国内生産力の強化
- 再生可能エネルギー
→洋上風力：景観との兼ね合い、国土の2%の土地を風力発電に使う法の制定
→洋上風力：沿岸部の北部から工業の中心である南部へどうつなげるか

→ドイツは再生可能エネルギーに係わる自然環境に恵まれているとは言い難い

【講演を受けて】

ドイツの脱原発の実現は、政治による明確な目標設定と、それを後押しする市民社会の声があったことを改めて学んだ。原発の新規建設を停止し、耐用年数が来れば自然と廃炉になっていく流れはスムーズだと感じる。実際は、これから使用済み原発の廃炉に向けた作業が一定期間続くことになるので、雇用問題もこれと合わせて考えれば、「仕事がない」という状況にはなり得ないと考えられる。再生可能エネルギーの普及へ向けた新規雇用の創出と合わせ、十分に立地自治体等の雇用不安に伝えていけるのではないか。

「福島第一原発事故後の10年をどう使ったか」が今、問われているのは間違いない。日本では東京オリンピック開催にあたり、政府による「アンダーコントロール」発言があったが、実際は事故を起こした原子炉の、燃料デブリの状況がどうなっているかという現状把握さえ、正確にできてはいない。ひとたび原発が事故を起こすと、その影響は広範囲で、長期間に及ぶことから、そのリスクについては他の発電方法と比べ物にならないぐらい危険であることは明白だ。

福島では、いまだ避難生活を強いられている住民が27,000人を超えている。避難指示の解除により元の生活空間に戻ることが可能だと言われても、実際は困難であることは明らかだ。目に見えない放射能物質への強い恐怖と不安を拭いされる状況になっているとは到底言えない。そういった状況にあるにも関わらず、政府は再び原発推進政策に舵を切ってしまった。私たちは決してあきらめることなく、脱原発の実現を引き続き訴えていかななくてはならない。

ドイツの脱原発の実現から学ぶべきことは、「政治による明確な目標設定」だと考えられる。福島第一原発事故を経験した日本が成すべきことは、原発エネルギーに頼らない生活の構築であるはずだ。事故により生じた放射能汚染水を海洋放出しようとする方針と合わせて、これ以上、福島の人々の生活を壊させるわけにはいかない。

「核と人類は共存できない」原水禁の理念の正しさを社会全体に広げていく運動を、これからも全国各地・世界各国と連帯して強めていくことで、政治の世界へも市民の声が正しく反映されるよう、とりくんでいきたい。

(たに まさし)

LGBT 理解増進法を考える

尾辻かな子（立憲民主党 元衆議院議員）

プロフィール

大阪府第10区（高槻市・島本町）総支部長（立憲民主党）。大阪府議、参院議員を経て、衆議院議員（1期）を務めた。同性愛者であることを公表した日本初の議員。LGBT政策情報センター代表理事。社会福祉士・介護福祉士。訳書「タンタンタンゴはパパふたり」

2023年6月16日、「LGBT理解増進法」が参議院本会議で賛成多数により可決、成立し23日より施行されました。この法案をめぐる自民党の中では、法案採決時に欠席、退席をする議員も出ました。法案は自民、公明、維新、国民などが賛成しました。

そもそも、日本には包括的差別禁止法がありません。韓国の国家人権委員会のような独立した第三者組織もありません。日本で人権擁護を扱っているのは、法務省人権擁護局です。その法務省の外局に、出入国管理庁があり、入管法改悪が行われました。入管内では人権侵害が起り、適切な医療にすらアクセスできずウィシュマ・サンダマリさんの命は失われました。法務省は人権擁護を仕事にしているとは言えず、法務省人権擁護局の力は極めて限定的です。日本にも人権擁護法案をつくらうという動きはずっと続いています。自民党の抵抗により成立していません。人権侵害にあった際に、国際機関に訴えられる個人通報制度もありません。民主党政権でも、外国人参政権、人権擁護法、選択的夫婦別姓はずっと反対派の攻撃にあい、とん挫しています。気づいたら、日本は20年以上にわたってこれらの人権施策が進まず、先進国として当然整備されている制度がない国となっています。

日本では、包括的な人権擁護、差別禁止法が整備されない中、個別の人権課題についての法整備が進むことになりました。障がい者権利条約に基づく障がい者差別解消法、部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法、最近では、アイヌ民族支援法も成立しました。この流れの中に性的指向、性自認による差別をなくす目的の「LGBT差別解消法」も位置付けられています。2016年に民進党が中心となって作成した議員立法です。これは、障がい者差別解消法をベースに作られています。障がい者差別解消法も、合理的配慮、差別を禁止することなどは書かれていますが、差別事象に対するあっせんが定められていないこと、地域活動協議会の役割など不十分な部分もあります。立法としては、最低限障がい者差別解消法並みの法律であることが必要だという認識でした。

最低限の法案も自民党内宗教右派の巻き返しに

2016年に初提出された「LGBT差別解消法」は継続して国会提出されています。野党はボールを投げ、



提供：LGBT政策情報センター

与党の動きを待っていました。自民党に「性的指向及び性自認に関する特命委員会」が作られましたが、途中から保守派が重要ポストを握り、前進させないことを目的にするような委員会となりました。LGBT関係者の間では、「出す出す詐欺」とまで言われるほど、自民党の案が出てきません。超党派議連の役員の間では、東京オリンピック・パラリンピックが法案を作るタイムリミットだと認識されていました。

というのは、2014年のロシアで行われたソチ冬季オリンピックにおいて、ロシアはLGBT宣伝禁止法を制定し、青少年にLGBTのことを教えたり、伝えるはならないことになりました。この五輪をきっかけにオリンピック憲章に改編が加えられ、「性的指向」による差別も禁止すると明記されることになりました。オリンピック開催国である日本が、差別禁止をうたった法律が何もない状態はまずいという機運が盛り上がります。コロナ感染拡大の中で、安倍総理が辞任し、菅総理に変わりました。オリンピックも1年後ろ倒しになりました。2021年の6月終了の通常国会が、8月から始まる五輪前にLGBT差別解消法を通すラストチャンスとなりました。

そのころ、自民党は菅総理に変わったことで安倍総理の後ろ盾だった宗教右派の影響力が弱まることを期待し、自民党内で選択的夫婦別姓議連が活発に動き始めました。自民党もやっとLGBT理解増進法案骨子をまとめてきました。超党派議連で、与党案と野党案の折衝が行われます。これは通常の議員立法では当然の動きであり、ここで合意された法案は各党に持ち帰り、党内手続きを経て、国会での立法へと進みます。自民党案の理解増進法は、まったく不十分なものでしたが、野党側の折衝担当、西村ちなみ衆議院議員の頑張りにより、目的と理念に差

別は許されないという認識を入れ、gender identityの訳語を性同一性から性自認に変えることができました。これで超党派案となる超党派議連で確認され、各党党内手続きに入りました。

しかし、自民党は、部会で異論が噴出しまとまりません。選択的夫婦別姓などで危機感を強めた保守派が巻き返してきたのです。中心は山谷えり子参議院議員と安倍晋三前首相で2000年代にジェンダーフリー、性教育のバックラッシュで日本のジェンダー平等を20年遅らせた二人です。結局、自民党内保守派は安倍氏の強い反対の意思を背に、徹底的に反対の論戦をほりました。その際に用いられたのが、トイレと銭湯におけるトランスジェンダーの話です。ありもしないトランスジェンダー像をつくり犯罪者として扱う言質です。これはアメリカ、イギリスなどでもLGBT攻撃に使われている手法と同じです。宗教右派の連携の中で同じロジックを使っているのでしょう。自民党の部会では「種の保存に反する」というとんでもない発言もありました。しかし、当事者たちは、なんとか法律を作ってほしいと抗議活動を大きくせず耐えました。結果は、自民党総務会で三役預かりとなり、とん挫し、五輪前の法案成立はなくなりました。

最悪の法案を出した維新・国民を丸呑みした自民

菅総理が退陣に追い込まれ、岸田総理が誕生しました。今年2月、総理秘書官による「(LGBTを)見るのも隣にいるのも嫌だ」発言が飛び出します。これは、そもそも総理が西村ちなみ衆議院議員に予算委員会で差別解消法や同性婚を進めることに対する質問に対して「社会が変わってしまう」からと慎重姿勢な答弁をしたことから始まっています。「社会が変わってしまう」という答弁は差別的ではないかと記者に問われた総理秘書官が、総理発言をかばうために、自分もそう思うという発言をしたのです。これは大炎上することになり、岸田総理は、G7広島サミットまでにLGBT理解増進法を成立させることを党に指示することになります。しかし、4月は統一自治体選挙もあり、支持している宗教右派などが選挙活動への協力をしづることを恐れ、5月に入って本格化します。自民党内は、前回のお蔵入りしたLGBT理解増進法より、後退させた案をつくりました。「不当な」差別は許されないという認識であったり、「性同一性」という単語を使ってきました。それに対抗する形で、野党は前回お蔵入りした超党派「LGBT理解増進法」を提出しました。なんとか与野党が折り合う形を見つけられるのかと思っていたら、維新・国民が信じられない案を出してきました。内容は、多数派に配慮すべしとなっており、マイノリティの権利を守るものではなくありません。通常、議員立法は一本化して審議されます

が、今回、異例の3本が並行して審議にされることになりました。

法案審議の前日、急遽、自民側が維新と協議を始めます。一部野党側も巻き込みたい岸田総理の意向と報道されています。修正法案が審議する委員に説明されたのは、審議開始の朝の委員会の理事会という前代未聞なことが起こりました。さらに、最悪な維新・国民案をほぼ丸のみした上に、基本指針を作ることまで自民が入れてきました。これによって、自治体、教育現場を縛ろうという指針です。さらに、gender identityはカタカナでジェンダーインデンティティとなりました。運動関係者はこの法案ではない方がましだと廃案を訴えることとなります。結局、法案は成立してしまいました。理解増進法どころか、差別促進法となってしまいました。当事者以外の人たちにとっては、この法律が通っても変わらぬ人生が続きます。しかし、当事者の生活と人生は変わってしまいます。私にとっても、この重要な局面で国会にいないのは本当に悔しい限りでした。

保守派の力が強くとも世論の7割が賛成だ 社会は変えられる

保守派がなぜ、理解増進にこだわり、差別という言葉を忌避するのでしょうか。それは、同性婚を阻止するためです。差別解消法ができると、同性婚がない状況は差別であると捉えられ、同性婚の道りができてしまいます。だから、人々の気持ち、理解増進としました。政治の役割は、差別的な制度を平等なものに変えることではないのでしょうか。ちなみに、今年の朝日新聞の同性婚の賛否を問う世論調査では、賛成が72%となりました。これは、同性婚を導入した国と同じレベルです。台湾司法が同性婚を可能と判断した時の台湾の同性婚の支持率は、30%台でした。日本の市民社会はすでに変わっています。変わっていないのは、世襲政治が続き、宗教右派が強大な影響力を持つ日本の政治です。なぜ、人権が理解されない国なのでしょう。差別という言葉が特権ととられる国なのでしょう。それは、人権教育がされず、人権とは「思いやり」という気持ちであるという間違った認識が日本にあふれているからです。さらに、若年女性支援をしている団体が公金チューチューと言って叩かれます。日本のウィークネスフォビア（弱者嫌悪）はとどまるどころを知りません。

できてしまったLGBT理解増進法を差別解消法に変えられていきます。今後作られる指針がバックラッシュに使われることのないよう、最新の注意を払いながらチェックしていくことが必要です。そして、LGBTの仲間たちには「大丈夫。必ずこの社会は変わるし、変えられる。あきらめないで、また一緒に進もう」と伝えたいです。（おつじかなこ）

